

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地																			
盛岡医療福祉スポーツ専門学校	平成8年9月25日	龍澤 尚孝	〒 020-0025 (住所) 岩手県盛岡市大沢川原三丁目5番地18号 (電話) 019-624-8600																			
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地																			
学校法人龍澤学館	昭和38年3月14日	龍澤 尚孝	〒 020-0025 (住所) 岩手県盛岡市大沢川原3丁目4-1 (電話) 019-622-6357																			
分野	認定課程名	認定学科名	専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度																	
教育・社会福祉	教育・社会福祉専門課程	こども福祉	平成12(2000)年度	-	平成26(2014)年度																	
学科の目的 将来を担う子どもたちの心身の健やかな成長には、家庭はもちろん、幼稚園、保育所等養育施設との連携や、活用が極めて重要になってきている。共働きの増加、教育制度の見直し等、子どもを取り巻く環境の変化に対し、柔軟に対応できる能力と子どもや保護者等の視点からも対応できる幼稚園教諭、保育士が必要とされている。このような状況を踏まえ、本学科は幼稚園教諭二種免許並びに保育士資格、社会福祉主任用資格等を取得した人材を養成するとともに、児童福祉関連施設および地域と連携しつつ、いままさに必要とされる人材を輩出するために設置するものである。																						
学科の特徴(取得可能な資格、中退率等)	<ul style="list-style-type: none"> 近畿大学九州短期大学を併修しており、卒業と同時に保育士資格・幼稚園教諭二種免許状・社会福祉主任用資格を取得できる。 令和4年度の中退率は0% 																					
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験																
3年	昼間	※単位時間、単位いざれかに記入	2,731 単位時間	1,152 単位時間	305 単位時間	486 単位時間																
生徒総定員	生徒実員(A)	留学生数(生徒実員の内数)(B)	留学生割合(B/A)																			
60 人	20 人	0 人	0 %																			
就職等の状況	■卒業者数(C) :	7 人																				
	■就職希望者数(D) :	7 人																				
	■就職者数(E) :	7 人																				
	■地元就職者数(F) :	7 人																				
	■就職率(E/D) :	100 %																				
	■就職者に占める地元就職者の割合(F/E) :	100 %																				
	■卒業者に占める就職者の割合(E/C) :	100 %																				
	■進学者数 :	0 人																				
	■その他																					
(令和4年度卒業者に関する令和4年5月1日時点の情報)																						
■主な就職先、業界等 (令和4年度卒業生) みどりこども園、なでしこども園、キンダーホーム、福祉パンク、他																						
第三者による学校評価	<p>■民間の評価機関等から第三者評価: 無</p> <p>※有の場合、例えば以下について任意記載</p> <table> <tr> <td>評価団体:</td> <td>受審年月:</td> <td>評価結果を掲載したホームページURL</td> </tr> </table>						評価団体:	受審年月:	評価結果を掲載したホームページURL													
評価団体:	受審年月:	評価結果を掲載したホームページURL																				
当該学科のホームページURL	URL: http://www.morii.ac.jp/																					
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	(A : 単位時間による算定)																					
	<table border="1"> <tr> <td>総授業時数</td> <td>2,731 単位時間</td> </tr> <tr> <td>うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数</td> <td>486 単位時間</td> </tr> <tr> <td>うち企業等と連携した演習の授業時数</td> <td>単位時間</td> </tr> <tr> <td>うち必修授業時数</td> <td>486 単位時間</td> </tr> <tr> <td>うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数</td> <td>486 単位時間</td> </tr> <tr> <td>うち企業等と連携した必修の演習の授業時数</td> <td>単位時間</td> </tr> <tr> <td>(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)</td> <td>単位時間</td> </tr> </table>						総授業時数	2,731 単位時間	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	486 単位時間	うち企業等と連携した演習の授業時数	単位時間	うち必修授業時数	486 単位時間	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	486 単位時間	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	単位時間	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	単位時間		
総授業時数	2,731 単位時間																					
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	486 単位時間																					
うち企業等と連携した演習の授業時数	単位時間																					
うち必修授業時数	486 単位時間																					
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	486 単位時間																					
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	単位時間																					
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	単位時間																					
(B : 単位数による算定)																						
<table border="1"> <tr> <td>総授業時数</td> <td>単位</td> </tr> <tr> <td>うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数</td> <td>単位</td> </tr> <tr> <td>うち企業等と連携した演習の授業時数</td> <td>単位</td> </tr> <tr> <td>うち必修授業時数</td> <td>単位</td> </tr> <tr> <td>うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数</td> <td>単位</td> </tr> <tr> <td>うち企業等と連携した必修の演習の授業時数</td> <td>単位</td> </tr> <tr> <td>(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)</td> <td>単位</td> </tr> </table>						総授業時数	単位	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	単位	うち企業等と連携した演習の授業時数	単位	うち必修授業時数	単位	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	単位	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	単位	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	単位			
総授業時数	単位																					
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	単位																					
うち企業等と連携した演習の授業時数	単位																					
うち必修授業時数	単位																					
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	単位																					
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	単位																					
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	単位																					
<table border="1"> <tr> <td>① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者</td> <td>(専修学校設置基準第41条第1項第1号)</td> <td>4 人</td> </tr> <tr> <td>② 学士の学位を有する者等</td> <td>(専修学校設置基準第41条第1項第2号)</td> <td>2 人</td> </tr> <tr> <td>③ 高等学校教諭等経験者</td> <td>(専修学校設置基準第41条第1項第3号)</td> <td>人</td> </tr> <tr> <td>④ 修士の学位又は専門職学位</td> <td>(専修学校設置基準第41条第1項第4号)</td> <td>人</td> </tr> <tr> <td>⑤ その他</td> <td>(専修学校設置基準第41条第1項第5号)</td> <td>人</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td>人</td> </tr> </table>					① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者	(専修学校設置基準第41条第1項第1号)	4 人	② 学士の学位を有する者等	(専修学校設置基準第41条第1項第2号)	2 人	③ 高等学校教諭等経験者	(専修学校設置基準第41条第1項第3号)	人	④ 修士の学位又は専門職学位	(専修学校設置基準第41条第1項第4号)	人	⑤ その他	(専修学校設置基準第41条第1項第5号)	人	計		人
① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者	(専修学校設置基準第41条第1項第1号)	4 人																				
② 学士の学位を有する者等	(専修学校設置基準第41条第1項第2号)	2 人																				
③ 高等学校教諭等経験者	(専修学校設置基準第41条第1項第3号)	人																				
④ 修士の学位又は専門職学位	(専修学校設置基準第41条第1項第4号)	人																				
⑤ その他	(専修学校設置基準第41条第1項第5号)	人																				
計		人																				
<table border="1"> <tr> <td>上記①～⑤のうち、実務家教員（分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定）の数</td> <td>4 人</td> </tr> </table>						上記①～⑤のうち、実務家教員（分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定）の数	4 人															
上記①～⑤のうち、実務家教員（分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定）の数	4 人																					

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1) 教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

幼児教育、保育・福祉業界の現状や今後の動向、また、実務において新たに必要となる知識、技術、技能等について、関係施設等が職業教育機関に対して求める要望等をうかがい、その内容を十分に活かしつつ、実践的かつ専門的な職業教育を行うための教育課程の編成を行う。また、教育課程編成委員会の委員の所属先以外の施設等であっても、学生の施設実習等で連携している施設等からの要望等は教育課程の編成において活用している。

(2) 教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

教育課程の編成においては教育課程編成委員会からの意見・アドバイスを十分に活かしつつ、本校教員が主体となって実践的かつ専門的な職業教育を行うものである。また理事会の承認を得て次年度のカリキュラムを決定する。

(3) 教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和5年7月31日現在

名 前	所 属	任 期	種 別
坂本 洋	社団法人岩手県私立幼稚園連合会 会長	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	①
松森 一美	社会福祉法人ひまわり会 緑が丘ひまわり保育園	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	—
佐々木 純子	盛岡医療福祉スポーツ専門学校	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	—
湊 和美	盛岡医療福祉スポーツ専門学校	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	—
竹内 愛美	盛岡医療福祉スポーツ専門学校	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	—

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「ー」を記載してください。)

①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、

地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)

②学会や学術機関等の有識者

③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4) 教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回 (8月、3月)

(開催日時(実績))

第1回 令和4年8月24日 14:00～15:00

第2回 令和5年3月22日 14:00～15:00

(5) 教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

教員の専門性の資質向上のため研修を強化しているという意見を踏まえ、福祉に関する様々な資格取得ができ、より資質の高い保育士を育てられるようなカリキュラム内容としている。さらにこーすごとに強化を図ることができるようにカリキュラムを設定し進めていく。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

各実習対象施設であって、実習生が通勤可能な範囲内にあり当該実習期間に実習生の受け入れが可能な施設を選定している。実習にあたり、実習生の指導・評価が可能な実習担当者がいること、保育者養成にかかる学校の教育方針に理解のある施設を選定している。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

教育・保育実習では、連携している幼稚園・保育所等と協力しながら指導を実施。実習事前事後指導は本校授業の実習研究授業・実習研究演習で実施。実習連携施設で現場実習を実施。実習評価は学校の授業評価と現場実習の評価を点数化し評価。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科 目 名	科 目 概 要	連 携 企 業 等
保育実習 I (保育所)	これまでに学んだ知識や技能をもとに、実際の保育現場での体験をとおして、子どもの実態に触れ、子どもや保育への理解を深め、保育者の職務、保育所の機能や役割について理解を深めること、現場における保育者の指導技術や実践活動を体得することを目的に、実習担当者の指導の下、実習を行う。	MHナーサリー、吹上保育園、天昌
保育実習 I (施設)	これまで学んできた知識や技術をもとに、児童福祉施設等において保育を経験する事によって、施設の機能や役割、保育士の職務、児童(利用者)の理解を深めること、及び援助の方法や技術を体得し理論と実践のかかわりを理解することを目的に、実習担当者の指導の下、実習を行う。	盛岡杉生園、あさあけの園、となん
教育実習	これまでに学んだ知識や技能をもとに、実際の教育現場での体験を通して、幼児および保育の実態を知るとともに幼児教育に対する理解を深めること、現場における保育者の指導技術や実践活動を学びとり、保育者としての資質の向上を図ることを目的に、実習担当者の指導の下、実習を行う。	スコーレ幼稚園、聖パウロ幼稚園、
教育実習	これまでに学んだ知識や技能をもとに、実際の教育現場での体験を通して、幼児および保育の実態を知るとともに幼児教育に対する理解を深めること、現場における保育者の指導技術や実践活動を学びとり、保育者としての資質の向上を図ることを目的に、実習担当者の指導の下、実習を行う。	スコーレ幼稚園、聖パウロ幼稚園、
保育実習 III	「保育実習 I」で学んだ技術と理論をもとに、児童福祉施設等において保育を経験する事によって、保育士としての資質および技術を習得することを目的に、実習担当者の指導の下、実習を行う。	盛岡杉生園、あさあけの園、となん

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

本校・本学科の教員として必要な知識、技術、技能や授業および学生への指導力について計画的に教育し、向上させることを目的に、校内・校外において実施される研修等への参加機会を積極的に設けることを「盛岡医療福祉スポーツ専門学校 研修等規程」により定め、組織的に取り組んでいく。

ここでいう研修等には、施設等から講師を招いて学内で行う研修や学外で企業等が主催して行われる研修等への参加だけではなく、自己啓発活動への援助も含む。

(2)研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名：児童厚生員養成課程連絡協議会

連携企業等：児童健全育成推進財団

期間：2022年6月24日(金)

対象：本学科教員

内容 児童厚生員養成校ガイドブックについて

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名：2022年度全国保育士養成協議会 東北ブロックセミナー
盛岡大会

連携企業等：岩手県教育委員会、岩手県社会福祉協議会

期間：2022年11月19日(土)・20日(日)

対象：本学科教員

内容 保育現場における「保育の質の向上」のための連携協働

(3)研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名：2023年度全国保育士養成セミナー

連携企業等：一般社団法人全国保育士養成協議会

期間：令和5年9月2日(土)・3日(日)

対象：本学科教員

内容 テーマ つながり

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名：2023年度全国保育士養成協議会 東北ブロック授業研究
会

連携企業等：一般社団法人全国保育士養成協議会

期間：45200

対象：本学科教員

内容 保育士養成教科の授業担当者による研究会

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

学校関係者として関係施設等から参画いただいた委員を含む学校関係者評価委員会を設置して、実務に関する知見を活かして教育目標や教育環境等について評価を実施し、評価結果を教育活動その他の学校運営の改善に活かしていく。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	1. 建学の精神・教育理念、教育目的・目標
(2)学校運営	7. 管理運営(各校)、8. 管理運営(法人)
(3)教育活動	2. 教育の内容
(4)学修成果	4. 教育目標の達成度と教育効果
(5)学生支援	5. 学生支援
(6)教育環境	3. 教育の実施体制
(7)学生の受け入れ募集	5. 学生支援
(8)財務	8. 管理運営(法人)
(9)法令等の遵守	8. 管理運営(法人)、9. 改革・改善
(10)社会貢献・地域貢献	6. 社会的活動
(11)国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

委員会での指摘を基に、内部委員会を数回開催し、次年度事業計画、および教育カリキュラムの改変等を行っている。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名 前	所 属	任 期	種 別
高橋 典成	社会福祉法人 潤沢会	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	企業等委員
中館 勝寿	株式会社システムエイド	令和3年4月1日～令和5年3月31日(2年)	企業等委員
曾根 美砂	学校法人聖公会盛岡こひつじ学園 仁王幼稚園	令和3年4月1日～令和5年3月31日(2年)	企業等委員
山田 学	公益財団法人 盛岡市スポーツ協会	令和3年4月1日～令和5年3月31日(2年)	企業等委員
鳩岡 貴士	医療法人槻山会 はまゆり在宅介護支援センター	令和3年4月1日～令和5年3月31日(2年)	卒業生

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL: URL: <http://www.morii.ac.jp/> URL: <http://www.mclnet.jp/>
公表時期: 毎年度9月頃

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

学校関係者として関係施設等から参画いただいた委員を含む学校関係者評価委員会を設置して、実務に関する知見を活かして教育目標や教育環境等について評価を実施し、評価結果を教育活動その他の学校運営の改善に活かしていく。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	募集要項「学校概要」
(2)各学科等の教育	学校ホームページ「学科紹介」、学校案内「学科紹介」
(3)教職員	学校案内 各学科紹介頁内の「教員紹介」
(4)キャリア教育・実践的職業教育	学校案内 各科「実習協力施設」、各科「実習STEP」
(5)様々な教育活動・教育環境	学校ホームページ「学科紹介」、学校案内「学科紹介」
(6)学生の生活支援	学校案内「Morii寮生活レポート」
(7)学生納付金・修学支援	募集要項および学校ホームページ「入学案内・学生支援」
(8)学校の財務	グループホームページ「MCL専門学校グループとは 財務情報」
(9)学校評価	学校ホームページ「自己点検・学校関係者評価」
(10)国際連携の状況	
(11)その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL: URL: <http://www.morii.ac.jp/> URL: <http://www.mclnet.jp/>

公表時期: 每年度9月頃

授業科目等の概要

	(教育・社会福祉専門課程こども福祉学科)												
	分類		授業科目名	授業科目概要	欠 時 間 学 期	当 年 数 業	単 位	授業方法			場所	教員	企 の 事 業 等 と の 連 携
	必修	選択必修						実習	演習	実験			
1	○		英会話 I	幼児向けの英語教育について実践的な指導技術の基礎を習得するとともに、異文化理解や国際理解について学ぶ。	1 後	30	2	○		○	令和4	王専王兼	○
2	○		健康科学	スポーツ活動との関連の中で健康や体力に関する知識や関心を高め、合理的な運動実践を習慣化するための方策について学ぶ。	1 前	15	1	○		○	○	○	
3	○		日本国憲法	日本国憲法の全体的な枠組みを体系的に理解しながら、憲法が求めていいる理念とは何か、現実社会との間にどのようなギャップがあるかを見つめながら、憲法問題に対するリーガルマインド（法的思考）を養う。	1 後	30	2	○		○		○	
4	○		生涯スポーツ	高齢者、障がい者をも含めた各種スポーツの技能の向上とそれに関わるスポーツ発展史の理解を深めたり、国民スポーツの諸相と課題について考える。	1 集中	23	1		○	○	○	○	
5	○		情報処理入門 I	パソコンの基本操作を理解する。ワープロ、表計算ソフトの基本操作および文書作成、表作成技能を習得する。	1 前	45	2		○	○		○	
6	○		国語表現法	レポートをはじめとする形式が重視される文章の作成のため、論理的に書くことにつながり、基礎的なスキルを身につけるとともに、社会人として必要とされる能力のひとつを体得する。	1 前	30	2	○		○	○	○	
7	○		幼児と音楽表現	・「声」についてのイメージを深め、発声法、表現法を習得する。 ・器楽(ピアノ伴奏)の基礎的な演奏法を理解し、演奏技術の向上を目指す。 ・基礎的な楽典を理解し、読譜ができる。 ・教育現場で必要な声楽曲や弾き歌いのレパートリーを増やし、歌い示すことが出来る。	2 集中	15	1	○		○		○	
8	○		音楽表現技術	ピアノ奏法についての基礎技能を身につけ、保育者として必要な演奏力を身につける。「歌」は幼児教育に欠かせないものであり、保育者自身が範を示しうるだけの技量を身につけなければならない。そのための正しい発声法と読譜力をつけ、歌唱による音楽表現の強化を図る。	2 集中	15	1	○		○		○	
9	○		幼児と造形表現	幼児の造形の発達に関する内容や実践的な表現活動内容の研究を行い、幼児の造形活動に対して適切な援助と教育を行える能力を養成する。	2 集中	15	1	○		○		○	
10	○		教育心理学	子どもの学習行動を概念の獲得、筋道を立てて考える、思考の形成、勉強の仕方、学習に対する意欲・自発性、態度・学習を肯定する価値観を軸にして教育心理学を考える。	1 前	15	1	○		○		○	
11	○		幼児の心理学	乳幼児期における発達の特徴を概観し、言葉の発達の特徴や発達に必要な支援を理解する。また、早期から見られる発達障害についても理解を深め、必要なアプローチを検討していく。	2 前	15	1	○		○		○	

12	○		健康（指導法）	子どもの全面的な発達を促すために、人間の身体や健康、それにかかわる環境についての理解を深め、子どもの健康に必要な知識とその指導、援助の技術、技能を獲得する。	1 集中	15	1	○		○	○	
13	○		人間関係（指導法）	子ども人間関係の形成をめぐる諸問題について理解を深め、領域「人間関係」の内容及び意義について学び、人との豊かな「かかわり」を育てる保育者としての役割と視点に関する諸理論と実践的課題を学習する。	2 集中	15	1	○		○	○	
14	○		幼児と健康	グループワークを中心とした指導計画の作成を通して運動遊びに関する実践的指導力の向上を図る。また、乳児期や幼児期の運動遊びや健康に関する理論学習を通して就学前体育の実践課題についても検討する。	2 集中	15	1	○	○	○		
15	○		教育原理	教育の本質と意義を理解し、教育に関する基礎的な概念と知識の習得を図る。教育をめぐる課題を幅広く柔軟な視野で自分なりに考え実践していくための基礎を培う。	1 前	30	2	○		○	○	
16	○		造形表現（指導法）	幼児の造形の発達に関する内容や実践的な表現活動内容の研究を行い、幼児の造形活動に対して適切な援助と教育を行える能力を養成する。	1 後	45	2	○	○	○	○	
17	○		音楽表現（指導法）	創造豊か、感情豊かな成長のために求められる保育の環境設定や援助法について、実践的表現活動（オペレッタ）を通して学ぶ。	1 集中	15	1	○	○	○		
18	○		環境（指導法）	子どもを取り巻く環境の変化を把握し、子どもたちの生きる力を培うための保育の工夫、自然体験、社会体験などの具体的な生活体験を重視した保育、特に子どもと自然とのかかわりを深める保育の実践的指導能力の育成を目指す。	1 集中	15	1	○		○	○	
19	○		言葉（指導法）	言葉（言語）の発達に関する理論を理解する。言葉の発達における、子どもを取り巻く環境の影響について検討する。領域「言葉」を理解する。子どもの言葉を育む保育者のかかわり方について検討し、理解を深める。	1 集中	15	1	○	○	○	○	
20	○		乳児保育Ⅰ	3歳未満児の発育発達と発達課題、保育の内容、保育の実践の方法を学習し、知識と技能の基礎を身につけ、子どものあるがままの姿を捉え、保育することができる力を養う。子育てを担う保護者を支援する者としての保育者の役割を考え、保護者の良き理解者としての知識や技能を習得する。	3 前	30	2	○	○	○	○	
21	○		乳児保育Ⅱ	乳児保育では、生活の安定を基本において遊びを大きく広げていくことで、3歳児以上の保育につなげていく。乳児への特別な配慮・関わり、様々な病気や事故・災害から子どもを守って育てるために、乳児特有の発達の状態・過程を知り、ケアや対処の仕方の意味を良く理解して保育の場に臨めるようにする。	3 集中	15	1	○	○	○	○	
22	○		保育実習Ⅱ	保育所の役割や機能について具体的な実践を通して理解を深める。子どもの観察や関わりの視点を明確にすることを通して保育の理解を深める。既習の知識や経験を踏まえ、子ども保育及び保護者支援について総合的に学ぶ。保育の計画、実践、観察、記録及び自己評価等について実際に取り組み、理解を深める。保育士の業務内容や職業倫理について具体的な実践に結び付けて理解する。保育士としての自己の課題を明確化する。	2 集中	90	2		○	○	○	

23	○	保育実習Ⅲ	児童福祉施設等（保育所以外）の役割や機能について実践を通して、理解を深める。家庭と地域の生活実態にふれて、児童家庭福祉及び社会的養護に対する理解をもとに、保護者支援、家庭支援のための知識、技術、判断力を養う。保育士の業務内容や職業倫理について具体的な実践に結び付けて理解する。保育士としての自己の課題を明確化する。						○	○	○	○	○	
24	○	保育実習事前事後指導Ⅱ	既習の内容を基盤に、保育所の理解、子どもや家庭への支援について理解を深め、指導計画の作成や記録などの保育の実践力を養う。	2 前	8	1		○	○	○				
25	○	保育実習事前事後指導Ⅲ	既習の内容を基盤に、実習施設の理解、子ども（利用者）や家庭への支援について理解を深め、援助の方法や支援のあり方など実践力を養う。	2 前				○	○	○				
26	○	幼児と言葉	言葉を話せることが、幼児期のことばの獲得期にある子どもたちに教えることは、難しい。子どもに言葉の指導をすることの重要性と専門知識を身に付ける。	1 集中	15	1		○	○		○			
27	○	幼児と人間関係	乳幼児期の発達について基礎的な知識を習得しながら、保育者としての教育の方法に関する基本原理を理解する。また、小学校以降の教育の方法との違いについてしっかりと理解し、幼児教育の根幹である「遊びを中心とした教育」の実践を構想できるようにする。	1 前	15	1		○		○	○			
28	○	幼児と環境	・幼児教育の基本及び領域「環境」のねらいと内容を理解する。 ・「環境とかかわる力」の発達について理解する。 ・自然環境や社会環境などの具体的生活体験を重視した保育を設定し実践する。	1 後	15	1		○	○		○			
29	○	図画工作Ⅱ	幼児の造形教育に携わる者にとって必要とされる絵画・立体造形・色彩と構成に関しての基礎知識と表現技術について学び、幼児の造形活動に対して適切で充実した援助と造形教育を行える能力を養成する。	1 前	30	1		○	○		○			
30	○	社会福祉	「児童の福祉」を推進する保育士に必要な社会福祉の基本的な事項（意義、歴史的変遷、児童の人権、家庭支援との関連性、制度や実施体系、相談援助や利用者の保護にかかる仕組み、動向と課題）を学ぶ。	1 後	30	2	○			○		○		
31	○	こども家庭福祉	将来を担う子どもたちに向かう児童家庭福祉実践者として、基本的・体系的に学習し、現在の児童家庭福祉（子ども家庭福祉）に関する知識を習得し理解する。	2 前	30	2	○			○		○		
32	○	音楽（理論）	幼児の音楽教育に必要な基礎的知識、楽譜が伝える「音楽」を正しく演奏するための基礎を身につける。	1 通	30	1	○			○		○		
33	○	保育原理	保育の対象となる乳幼児の特性や保育の思想・制度の発達などの概観を通して、保育に関する基礎的な知識を培う。保育が直面している諸課題にあたり、各人が課題意識を持ち、保育の本質を探究し、保育に対する自分なりの見識を持つ。	2 前	30	2	○			○		○		
34	○	社会的養護Ⅰ	福祉に欠ける児童の生存権、発達権を保障し、健全育成を目指すために、児童福祉施設入所児童に対する社会的養護の基本的なあり方を探る。養護についての考え方、および児童の保護（衣食住）、指導、治療権利擁護、自立支援などについての理論と実際を専門的に科学的に探究する。	1 後	30	2	○			○		○		

35	○		社会的養護Ⅱ	社会的養護の中でも特に施設養護に焦点をあてて、各種児童施設における目的と機能、養護プログラムの展開、児童処遇の実際を理解する。専門職員の職務内容の理解や連携の理論を学習すると共に、児童の正常な成長と発達を保障し、援助することのできる知識、技術の習得と児童観の醸成を図る。	1 集中	15	1	○	○	○	○	
36	○		こども家庭支援論	社会や家族の変化を捉え、子育てを通じ親や地域社会への援助の必要性とその方法を理解する。子どもだけではなく親や親を取り巻く様々な環境に働きかけるスキルと理論を身につける。	2 後	30	2	○	○	○	○	
37	○		幼児への特別な支援	特別支援教育に関する制度の仕組みについて学んだあと、各障がいを抱える幼児の発達や特性、教師の支援の方法について、事例を交えて学んでいく、また、個別の指導計画および個別の教育支援計画の作成の基礎的事項について学ぶ。	2 後	15	1	○	○	○	○	
38	○		障害児保育	様々な障がいについて理解し、子どもの理解や援助の方法、環境構成等について学ぶ。障がいのある子どもの保育の計画を作成し、個別支援及び子どものかかわりの中で育ち合う保育実践について理解を深める。	2 前	15	1	○	○	○	○	
39	○		子どもの食と栄養	小児の発育・発達の特性、栄養に関する基本的な知識を踏まえ、小児期における心身の発達段階に応じた栄養法、集団給食、食教育の重要性を理解する。保育者として小児に適切な食事を提供することができるよう、各時期の栄養法を理解し、調理技能の習得を目指す。	2 前	30	2	○	○	○	○	
40	○		子どもの保健	子どもの保健の意義を理解する。子どもの心身の正常な発育と各期の特徴を理解する。子どもの保健行政について理解する。子どもに起こりやすい疾病・事故について理解し、その予防対策及び方法を理解する。保育者としての役割がわかる。	2 前	30	2	○	○	○	○	
41	○		子どもの健康と安全	子どもの保健と健康増進のための適切な対応を習得する。子どもの健康と生命を守るために実践力を身につける。	2 集中	15	1	○	○	○	○	
42	○		子育て支援	子育てをめぐる生活環境の変化や子育て支援が求められる背景への理解を深める。また、子どもの健やかな育ちを目指した子育て支援の原則や目的、援助技術の方法などについて理解を深める。さらに、保育所等児童福祉施設における保護者支援について、地域の社会資源の活用や関係機関との連携などの具体的な事例、演習により体験的に学習していく。	2 集中	15	1	○	○	○	○	
43	○		健康Ⅱ	子どもの全面的な発達を促すために、人間の身体や健康、それとかかわる環境についての理解を深め、子どもの健康に必要な知識とその指導、援助の技術、技能を獲得する。	2 後	15	1	○	○	○	○	
44	○		劇あそび（指導法）	幼児の心身の発育発達を促し、リズム感をつけるとともに、体を通して、感じたこと、思ったこと、考えしたことなどを動きで様々な表現ができるように、指導・援助法を学ぶ。	1 集中	15	1	○	○	○	○	

45	○		保育の心理学	乳幼児期の発達の特徴を理解し、ハント博士の理論を通して乳幼児の精神発達とその教育について学ぶ。	2 前	30	2	○			○		○
46	○		こども家庭支援の心理学	生涯発達に関する心理学的な基礎知識を学んだあと、乳幼児期における家族・家庭の役割について学ぶ。更に子育て家庭をめぐる現代的状況について学び、貧困、児童虐待等の課題に関する理解する。また子どもの精神保健に家庭が果たす役割について理解を深め、保育者として家庭を支援する際の基礎的な知識を習得する。	2 後	30	2	○			○		○
47	○		教育課程総論	子どもたちの実態に即して、自主的に保育計画を編成することができるようになるために必要な基礎的な力を養う。	1 前	30	2	○			○		○
48	○		教育方法論	保育現場で求められている保育者の資質とは何かを考え、保育者の役割を理解し、保育に求められている「指導」とは何かを考え学ぶ。幼稚園教育要領及び保育所保育指針に基づき、未来の保育者としてどのような願いを持ち、一人一人の乳幼児の育ちをどのように援助していくことができるかを考え、実践する態度を育成する。	1 前	30	2	○			○		○
49	○		教職概論	保育者の役割と倫理及び専門職としての責務を理解し、社会の期待に応える保育を遂行していくための能力を形成する。	1 前	30	2	○			○		○
50	○		教育実習事前事後指導	幼稚園の機能や内容、教育実習の目的や意義を理解すること、専門教育科目で習得した知識や技能と幼稚園における教育実践とを具体的に統合することによって教育実習に対する意欲や課題意識を高める。	1 集中	15	1		○		○		○
51	○		保育内容総論	保育所保育指針の「保育の目標」「子どもの発達」「保育の内容」を関連づけて保育内容を理解し、保育の全体的構造を理解する。養護と教育が一体的に展開することを具体的な保育実践につなげて理解する。保育の多様な展開に対応できる知識や技術を身につける。	2 集中	15	1		○		○		○
52	○		教育実習	幼児教育に関する知識、技能を活用しながら体験的、総合的に認識を深め、幼児教育に関わる理論と実践を統合していく。前期実習では、幼稚園においてどのような活動がどのような方法で行われているかを把握する。後期実習では、部分、前日実習を通して、幼稚園教諭としての教育技術の習熟および態度の育成、家庭との連携の内容・方法を理解する。	1 ・ 2 集中	##	4				○	○	○
53	○		教育相談	子どもの世界や保育士、幼稚園教諭の役割についての理解を深めることを通して、子どもや家族への支援スキルの基礎を学ぶ。	1 前	30	2	○			○		○
54	○		保育・教職実践演習	保育者として必要な資質能力を確実に身につけているかどうか確認し、保育の現場で求められる実践力の形成を目指す。	2 後	45	2		○		○	○	○
55	○		保育実習事前事後指導 I (保育所)	保育所の役割と機能、デイリープログラム、保育の留意点を理解し、実習課題を明確にする。子どもの発達過程に応じた保育内容や子どもの生活や遊びと保育環境について学ぶ。観察の視点、記録と考察について理解するとともに、発達過程を応じた指導計画を作成する。	2 前	8	1		○		○	○	○

56	○		保育実習事前 事後指導 I (施設)	実習施設の役割と機能、保育の対象と保育内容および職務内容を理解し、実習課題を明確にする。計画に基づく養護内容や生活環境について学ぶ。支援計画、観察の視点、記録と考察の方法について理解する。	2 前	8	1	○	○	○		
57	○		保育実習 I (保育所)	2年次保育所実習 既習の知識や技能を基盤として、総合的に関連づける力、保育実践に知識や技能を応用する力を養う。保育所、児童福祉施設等の役割や機能を具体的に理解する。観察や子どもとのかかわりを通して子どもへの理解を深める。保育の計画、観察、記録及び自己評価等について具体的に理解する。保育士の業務内容や職業倫理について具体的に学ぶ。	2 集中	90	2		○	○	○	
58	○		保育実習 I (施設)	2年次施設実習 既習の知識や技能を基盤として、総合的に関連づける力、保育実践に知識や技能を応用する力を養う。保育所、児童福祉施設等の役割や機能を具体的に理解する。観察や子どもとのかかわりを通して子どもへの理解を深める。保育の計画、観察、記録及び自己評価等について具体的に理解する。保育士の業務内容や職業倫理について具体的に学ぶ。	2 集中	90	2		○	○	○	
59	○		音楽〔器楽〕	ピアノ奏法についての基礎技能を身につけ、保育者として必要な演奏力を身につける。特に1年次においては正確な読譜力と音楽を自分で表現することの楽しさを得ることを目指す。	1 ・ 2 ・ 3 通	##	2	○	○		○	
60	○		音楽〔声楽〕	「歌」は幼児教育に欠かせないものであり、保育者自身が範を示しうるだけの技量を身につけなければならない。そのための正しい発声法と読譜力をつけ、歌唱による音楽表現の強化を図る。	1 ・ 2 ・ 3 通	##	2	○	○		○	
合計					81	科目		107.5	単位(単位時間)			

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
卒業要件： 全ての履修科目において「C」以上の評価がなされ、登校すべき日数の9割以上登校した場合、卒業証書を授与する。ただし、併修している短大については、当該短大の卒業判定会議により認定された場合のみ卒業証書が授与される。	1学年の学期区分	2期
履修方法： 必修科目・選択科目を時間割に沿って履修すること。	1学期の授業期間	15週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。